

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月2日

【会社名】 株式会社ムゲンエーステート

【英訳名】 MUGEN ESTATE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 進一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目19番3号

【電話番号】 03-5623-7442(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 吉岡 隆夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目19番3号

【電話番号】 03-5623-7442(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 吉岡 隆夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社ムゲンエーステート 横浜支店  
(神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1)当該異動に係る主要株主の氏名または名称

主要株主でなくなるもの

大和証券投資信託委託株式会社

(その他の共同保有者)

大和証券株式会社

ダイワ・アセット・マネージメント(シンガポール)リミテッド

( Daiwa Asset Management ( Singapore ) Ltd. )

### (2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数(個)	総株主の議決権の数に対する割合(%)
異動前	24,373	10.01
異動後	22,200	9.12

注1.上記表は、当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に記載されている、大和証券投資信託委託株式会社の保有している株式数と、大和証券株式会社及びダイワ・アセット・マネージメント(シンガポール)リミテッドの保有している株式数を合算した数を基に記載しています。

2.議決権の数は、異動前については平成28年8月17日付、異動後については平成28年8月31日付で当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に記載された所有株式数に基づいています。

3.総株主の議決権の数に対する割合は、平成28年7月1日付の発行済株式総数に基づく総株主の議決権の個数を基準として計算しています。

平成28年7月1日現在の発行済株式総数 : 24,355,000株

総株主の議決権の数 : 243,550個

4.上記の総株主の議決権の数に対する割合は、小数第三位を四捨五入して表示しております。

### (3)異動の年月日

平成28年8月25日

### (4)その他の事項

当該異動の経緯

平成28年8月31日に大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されたことにより、総株主の議決権に対する比率が10%未満となり、主要株主でなくなったことを確認しました。なお、当該異動については、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

本報告書提出日現在の資本金の額

2,549,609,910円

本報告書提出日現在の発行済株式総数

24,355,000株

総株主の議決権数

243,550個

上記、及びには、平成28年7月1日からこの臨時報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数、ならびにそれに伴い増加する資本金の額及び議決権数は含まれておりません。